

## 各地区の一括交付金積算の考え方（案）

【資料3】

市の予算額については、社会的要因等から積算の基準を設ける。	〇〇〇円	+	〇〇〇円	=	〇〇〇円	
	人件費		人件費以外		一括交付金総額	

### A案 活動実績により交付金額の積算をする場合

事務局人件費分として各地区一律に交付金を積算するほか、前年度の活動実績、前々年度の活動実績等交付金の実績に応じて次年度の事業配分交付金の額を積算し、その合計額を一括交付金として交付します。  
この積算法の場合、実績に応じ交付金の額が変動し、各地区の活動の実情に合った形で交付金を交付することとなります。

	事務局人件費	事業配分交付金			合計 (人件費+事業配分交付金)
		前年度 の実績 A	前々年度 の実績 B	平均額 (次期予算額) A+B/2	
A地区	〇〇〇円	(〇〇〇円)	(〇〇〇円)	〇〇〇円	〇〇〇円

### B案 活動実績以外の要因を基に交付金額の積算をする場合

事務局人件費分として各地区一律に交付金を積算するほか、基本交付金として均等割分(各地区〇〇円)、人口割分(一人当たり〇〇円)を積算し、さらに高齢化率や子どもの割合など社会的な要因に応じて加算金を積算し、その合計額を一括交付金として交付します。  
この積算方法の場合、実績にとらわれず、毎年度まとまった額の交付金を交付することとなるため、年度ごとの活動の自由度が高まることとなります。

	事務局人件費	基本交付金			加算金(社会的要因による)			合計 (人件費+基本交付金)
		人口割 人口(人)    〇円*人		均等割 (1地区あたり 〇〇〇円)	小計	高齢化加算 (高齢化率によ り加算)	子ども加算 (15歳未満人口 により加算)	
A地区	〇〇〇円	〇〇〇	〇〇〇円	〇〇〇円	〇〇〇円	〇〇〇円	〇〇〇円	〇〇〇円

※高齢化率21%(超高齢社会)を基準とし、1%超過すごとに〇円の交付金を加算

	高齢化率(%)A	超高齢化の 基準(%)B	A-B=C	C×〇円
A地区	41	21	20	〇〇〇円
B地区	31	21	10	〇〇〇円
C地区	26	21	5	〇〇〇円

※15歳未満の人口1%ごとに〇円の交付金を加算

	15歳未満人 口割合(%)A	A×〇円
A地区	10	〇〇〇円
B地区	15	〇〇〇円
C地区	20	〇〇〇円